

(様式第 2 - 14 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 2 年 7 月 1 日
宮 崎 県 新 富 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域 (農林業センサス区分)	重点地域 との 重複の有無		
○				横江、軍瀬、江梅瀬、王子	無	令和 2 年度～令和 6 年度	横江活動組織
○				平伊倉、宮之首、矢床、奥、 湯風呂	無	令和 2 年度～令和 6 年度	三納代南北井手活動組織
○				江梅瀬、横江、西五反田	無	令和 2 年度～令和 6 年度	江梅瀬活動組織
○				中須、伊倉、麓、末永、舟津、 塚原、今町、富田町、新馬場、 大淵、下城元、軍瀬、田中、 王子、西五反田、東五反田、 江梅瀬	無	令和 2 年度～令和 6 年度	新富広域協定運営委員会